

第 154 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成 29 年 6 月 22 日 (木) 10:00～11:40
場 所	神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室
議 題	①平成 28 年度事後調査結果の報告 ・神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画 ・神戸国際港都建設事業 学園南土地地区画整理事業 (神戸学園南地区の整備) ② (仮称) 神戸市垂水区名谷地区土地地区画整理事業に係る自主的調査計画に関する審議
出席者 30 名	◇審査会委員：8 名 武田委員，沖村委員，藤原委員，山下委員，川井委員，太田委員，岡村委員 吉田委員
	◇環境局職員：7 名 横山地域環境課長，磯部環境保全指導課長，植木水・土壌環境担当課長， 他事務局 4 名
	◇事業者：15 名 ・コニカミノルタ(株) 機能材料事業部 事業統括部 管理部 斉藤部長 他 4 名 ・都市再生機構 西日本支社 販売業務第 1 課 藤原課長 他 3 名 ・パナホーム(株) 分譲事業推進部 橋野リーダー 他 5 名
公開・ 非公開	公開 (傍聴人 0 名)

○開会

【議 長】 本日は，先生方にはお忙しいところ，出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから，第 154 回神戸市環境影響評価審査会を開催いたします。

本日は，平成 28 年度の事後調査結果に関する報告を受けることになっております。その後，(仮称) 神戸市垂水区名谷地区土地地区画整理事業に係る自主的調査計画に関する審議を予定しております。

それでは事務局，よろしく願いいたします。

《提出資料の確認》

【議 長】 それでは，議事に入りたいと思います。初めに神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画の事後調査結果の報告を行っていただきます。

事務局は事業者を紹介してください。

《事務局より，事業者の紹介》

【議 長】 それでは，資料 1 及び 2 について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料1 神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画に係る事後調査報告書の概要について

資料2 神戸サイト コ・ジェネレーションシステム設置計画 事後調査報告書  
(平成28年度) 概要書 の説明》

【議長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 ナルトサワギクやオオキンケイギク等の特定外来生物については引き続き調査してください。

【事業者】 はい、今年度も調査してまいります。

【委員】 種子が車のタイヤに付着していたり、風で飛んできたりするので、ぜひ調査をお願いしたいと思います。

【委員】 搬入物資に種子等が付着しているかどうかをチェックする体制はあるのでしょうか。

【事業者】 搬入物資については、特に厳重にチェックするということまではしておりませんが、資材が入ってきたら予定のものが入っているかどうかを確認する受け入れ検査を行っていますので、そこで異常があれば報告することになっています。これまでで特に大きな異常があったという報告は受けておりません。

【委員】 今回問題になったヒアリはコンテナと一緒に入ってきたようですね。

【事業者】 現状の受け入れ検査で、そのような細部まで見つけられるかということ、難しいところではございます。

【議長】 よろしいですか。それでは、事業者の方、説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。

《事業者 退席》

【議長】 続いて、神戸国際港都建設事業 学園南土地地区画整備事業(学園南地区の整備)の事後調査結果の報告を行っていただきます。  
事務局は事業者を紹介してください。

《事務局より、事業者の紹介》

【議長】 それでは、資料3、4について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料3 神戸国際港都建設事業 学園南土地地区画整理事業(神戸学園南地区の整備)に係る供用後の事後調査報告書の概要について(平成28年度)

資料4 神戸国際港都建設事業 学園南土地地区画整理事業(神戸学園南地区の整備)供用後の事後調査報告書(平成28年度) 概要書 の説明》

【議長】 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

【委員】 資料4の概要書では、貴重な動植物の情報が削除されていますよね。実際の報告書ではどこまでの情報が入っているのでしょうか。以前は審査会ではこれらのデータを示したものを非公開資料として用意されていたと思うのですが。

つまり、これらの貴重な動植物の情報を見ないと、審査することができないということです。

【事業者】 報告書においては、これらの貴重種の情報を含め、全て網羅した形で神戸市に提出しています。ただし、貴重種の情報については、公開するかどうかを慎重に判断しなければならないということで、事務局と相談の上、この審査会では一般の傍聴も可能であるという状況でしたので、審査会においてはこの部分を削除した概要書を用いることとしました。これらの貴重種のデータを記載したものをを用いる場合には、傍聴者に一時ご退席いただいて、非公開審議をするという方法もあったのですが。

【委員】 経緯は承知しましたが、今までもそのような運営方法でしたか。今までは傍聴を制限した上で、資料は全ての情報を記載したものをを用いて審査していたように記憶しているんですが。

というのは、報告書には貴重種の情報が記載されていても、結局、専門家がそれを見て審査しないと意味がないと思います。別途、例えば、専門家の委員会がチェックしているのなら、それで結構なんですけど、そうでなければ実質的には報告書に記載されている貴重種の情報は全く意味がないように思います。

【議長】 そうですね。

【委員】 この審査会の役割という部分に係わると思います。

【議長】 傍聴者がいるときは難しいかもわかりませんが、やはり示していただいたほうがいいと思います。

【事務局】 今後の提示の仕方を改めて報告させていただきます。

【委員】 特に、先ほどご説明いただいた、移植対象種の個体数が減っていないということの根拠が示されていない形になり、結果だけが出てきていることになるので、やはりどこかの段階では示していただく必要があると思います。

もう一点よろしいでしょうか。これは今のご説明にはなかったと思うのですが、一番最後に、工事中の事後調査において、川の pH が強いアルカリ性を示したことについて検証するため、実際に藻類が繁茂すると pH が上がるという実験をされています。しかし、藻類が繁茂すると、アルカリ性になること自体は常識的な話であり、このデータを出すのであれば、実際のバットの中のデータと川の状態の違い、つまり水量や流れの有無、水温の変化を合わせて考察して、川の pH が上がるのは藻類の繁茂が原因であるという考察をしていただく必要があります。植物が pH を上げていること自体はもともとわかっていることです。

また、実験室の中での pH のデータは提示されていますが、川で実際に光合成が起こっているときと起こっていない時間の pH の変化がデータとして示されて

いません。つまり、現場では夜と昼で pH が違うことから、pH が上がるのは地質や汚染が原因ではなく、光合成が原因であると考えられるという示し方をした方がよいと思います。もっと根本的なデータとしてこのデータが示されていること自体は非常にいいことだとは思いますが、やはり原因を示す上で、今申し上げた二つのステップが要ると思います。

【議長】 他にはいかがでしょうか。

【委員】 資料4の31ページに、A地点、B地点の平日、休日の交通量について、評価書時の予測との比較がされており、A地点においてほとんど変化がなく、B地点においては予測より減少したという結果が示されています。また、27ページの交差点での交通流動図を見ると、C地点の西側、すなわちこの事業区域を出入りする車が合計で1万2千台近くになっているということかと思えます。

今回の事業による影響については、よくわからないということだと思うのですが、23ページの全体の道路ネットワークの図を見ると、高速道路につながる道が新しくできたことにより、C地点から事業区域内への通過交通量がたくさん発生するようになったと認識しているのですが、その認識で正しいのか教えていただきたいです。

また、住宅が建てられている部分に関して、土地を造成したことによる影響がわかるデータがあるとよいと思います。例えば、どれくらいの戸数の住宅が建てられていて、各世帯がどれくらいの台数の自動車を持っているかという情報があれば、先ほどご説明のあった、この事業による影響がそれほどないということを裏付けられると思います。追加で情報をお持ちでしたら、教えていただけないでしょうか。

【事業者】 地点Bにおいて、予測より減少している原因としては、舞子多聞線を東側へ行く都市計画道路の須磨多聞線と接続することになっており、予測時は、須磨多聞線の供用が開始されている状況で予測しています。一方で、現時点では、須磨多聞線はまだ事業化されていないため、その分の交通量が減少していると考えています。

現時点で入居されている住宅の戸数は約2,000戸、入居者は約6,500人です。車の保有率については、比較的若い世代が多いため、最低1台は保有しており、2台ある家庭も多数あると思います。

その方がどれくらいの頻度で乗車しているかについては、把握していません。

【委員】 どれくらいの台数の車が事業区域内を通過しているかということ、評価書時に予測したものがあるのではないのでしょうか。

【事業者】 通過交通は当然発生していると思います。実際、学園多聞線から高速道路側にもバスルートも設定されていますし、事業区域の北側には兵庫県の公社の開発地もあるので、そこへ抜ける車もあるかと思いますが、通過交通の台数は把握していません。

- 【委員】 少なくともC地点の断面4を通過する1万2千台の全てがこの事業により発生しているものではないと思うので、それを判断できる情報があり、事業区域を通過する車がほとんどであるということであれば、この事業による影響はあまりないということが説明できるので、そういった補足資料があるとより良いと思います。
- 【委員】 現時点での入居数は8割と言っておられましたが、あと2割が全部入るのはどれぐらいかかりますか。
- 【事業者】 現時点で、完成済みの住宅地はほとんど完売状況になっていまして、あとは住宅メーカーが住宅を建てたりしているだけです。2、3年ぐらいで全て入居されると思います。
- 【委員】 2割増えると、交通量もある程度増えるのではないのでしょうか。
- 【事業者】 当然、世帯数も増えてくるとは思います。どういう割合で増えてくるかは、把握していません。
- 【委員】 学園南の緑地についてですが、植栽されて樹木が成長してきていますね。高倉山の法面で緑地があるのですが、そこに一部トウネズミモチが植栽されて、それがほかの斜面に入り込んでトウネズミモチの林をつくっているような状況になってしまっています。この緑地についても、急にはならないと思いますが、特に外来の樹木、トウネズミモチは鳥で運ばれやすいので、この緑地がそういう林になってしまわないよう注意してください。
- 【事業者】 トウネズミモチはここへはまだ入っていませんが、ニセアカシアはかなり入ってきており、極力若いうちに除草するようにしていますが、どこまで抑止が効くのかという問題はあります。
- 【委員】 外来の樹木への対策をしていただければと思います。舞多聞エコ倶楽部の活動は非常に素晴らしいと思います。自然を守っていくには、地域の人力がないとなかなかできないので、ずっと支援するのは難しいかもしれませんが、できるだけ地域の取り組みを支援していただきたいなというふうに思います。
- 【委員】 平成25年に区画整理を完了して、今後は舞多聞エコ倶楽部が管理を担当するという話でしたが、この一般社団法人の人数や構成を教えてください。また78ページにはエコ活動の支援の実施内容等が示されており、平成28年度から活動を開始し、今後も支援をされるようですが、今後の仕組み等についてお聞かせいただける部分があれば教えていただければと思います。
- 【事業者】 現時点の人数については、細かな数字は把握していません。この組織自体は、先ほど申し上げたように、急にできたわけではなくて、我々と一緒に継続して緑地の管理等を行っており、その組織をより確固たるものにしたいということから、法人化しようという動きになり、我々はほとんど入らず、住民主体で活動していただいています。
- 役員は年齢としては定年後の方が多いのですが、活動には子供もたくさん来ら

れています。一部、40歳前後の小さい子供をお持ちの方が興味を示して来ていただいている状況でもあり、世代的には結構バラエティに富んで活動ができていると思っております。

現時点で事業者からはほとんど支援しておらず、事後調査をしている中で、一緒に観察会をするという取り組みはしていますが、事業者から費用は出しておらず、自主的に活動されています。

法人化は平成27年度からですが、その前から活動しているため、違和感なく皆さんで動いていただいていると思っております。

また、費用面で援助してもらえようなどころへの応募もされいます。具体的に申し上げますと、商社等いろんな方に援助してもらいながら、費用面で回るように努力されているというのが実情です。

**【委員】** 緑地の状況について、69ページのような状況から時間が経つと、71ページのように様々な木が生え、さらに時間が経つと、77ページのようにクズがいっぱい茂ったりすると思うのですが、緑地部分の植栽の管理はどのようにされているのですか。

**【事業者】** 69ページの緑地は、苗木植栽から始まっていますので、今このような状況になってきているのだと思います。この緑地の少し前面にお住まいの方がいらっしゃるようですので、若干除草をしたりということはされています。

77ページの緑地は、写真で向こう側に見える緑については、もともとあったものを保全しており、ほとんど管理はしていません。

**【委員】** 住民が除草をしているのでしょうか。

**【事業者】** 今は住民と事業者で行っており、どちらかということと事業者主体で、年に1回、2回程度除草をしています。

69ページの法面につきましては、先ほどご指摘いただいたように、結構ニセアカシアが生えてきていたので、将来管理していただくのも見据え、事業者で伐採しているというような状況になっています。

いずれはもともとあった植栽のように戻っていったらという思いで、苗木植栽は始めました。

**【委員】** 例えば77ページのように、クズがいっぱい茂って伸びてきたら、住民は手に負えなくなると思いますが、そうなった場合はどうされるのでしょうか。

**【事業者】** 7号緑地自体は中に立ち入れるような緑地ではありません。

**【委員】** 1号緑地も7号緑地みたいになっていくと思えますが。

**【事業者】** 現時点は事業者が管理していますが、これらの緑地については、将来は神戸市の管理になるので、神戸市の他の緑地と同じような管理形態にはなると思いません。区画整理上でいうと公共施設になっております。

先ほど申し上げたホテルについては、この7号緑地の中に生息しますので、この緑地の一部分についても、舞多聞エコ倶楽部の手が入る可能性はあると思いま

す。

【委員】 神戸市に移管するにあたって、神戸市の方針と当初計画した方針と違っていると困ります。

【事業者】 学園南緑地については当初から神戸市と話をしておりまして、実際に舞多聞エコ倶楽部が活動するところは、現時点ではフェンスで囲って基本的に使わせてもらっているという状況です。一方で、神戸市では美緑化ボランティアをやっておられますので、そういうところで調整しています。

それ以外の緑地につきましては、いずれは造成前の緑地に戻るのではないかと考えています。

神戸市の他の緑地も、ほとんどそういう形で管理されていると思っています。

【委員】 動物では、特にミナミメダカやカスミサンショウウオが特記されていますが、そのうち、ビオトープのミナミメダカは移植したものでしょうか。

【事業者】 はい、移植しています。

【委員】 元はどこに生息していたものですか。

【事業者】 もともと開発地区内に大きな池があり、そこに生息していたものを確保し、ビオトープ池に移植をしています。基本的には在来のものでした。

【委員】 もとになった池というのは、もともとあるもの、在来ということですね。

【事業者】 そうです。

【委員】 一般論ですが、環境省がレッドデータブックをつくるようになってから、日本にいる同じメダカでも、地域によって遺伝的差異があるので、むやみやたらに、移植したり増やしてはいけないというキャンペーンをやっていました。4、5年前に近畿大学のグループがキタノメダカとミナミメダカって2種に分かれるという論文を出して、確かに種として分類は2種で分かれるという話はいいんですが、困った傾向にあるのが、2種いることがわかって、今まではむやみにメダカを放してはいけないという議論だったのが、2種を混ぜてはいけないという話に単純化されてしまい、そのため、同種のものについては気を遣うことが少なくなってしまう、同じミナミメダカだからよいでしょうとなってしまっています。しかし、メダカは、ミナミメダカ、キタノメダカと言われているものの中でも、遺伝的差異があるという特異性をもっているもので、注意を払わないといけません。

実際に近年の結果を見ると、ミナミメダカ内で遺伝構造がめちゃくちゃになってきていて、それは色々なところから持ち運ばれて、外来集団ができて、それがさらに新しい外来集団をつくっているということが経緯としてあるようなので、ちょっと気になりました。在来で間違いないのであれば、それは問題ないのでしょね。

66 ページに舞多聞エコ倶楽部が中心となり、ウシガエル釣りのイベントの実施を検討していると書かれています。ウシガエルというのは法的には特定外来生物ですので、取り扱いに注意していただき、参加者にも徹底していただきたいと

思います。機会があれば、舞多聞エコ倶楽部にも周知していただきたいと思  
います。

【事業者】 わかりました。ありがとうございます。

【議長】 ほかにご質問がないようでしたら、本事業に関する報告は終了しま  
す。  
事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。  
《事業者 退席》

【議長】 それでは、ただいまより（仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係  
る自主的調査計画に関する審議を行います。  
事務局は事業者を紹介してください。

《事務局より、事業者の紹介》

【議長】 それでは、事務局より、資料5の説明をお願いいたします。

《事務局より、資料5 （仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係る  
事前配慮書手続及び判定手続について の説明》

【議長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見がございますでしょうか。よろ  
しいですか。  
なければ、事業者より、資料6について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料6 （仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係る  
環境影響評価自主的調査計画書 の説明》

【議長】 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 植物・動物の調査のところで、ため池のシャジクモ等の藻類を対象に入れてお  
いていただければと思います。植物なので植物相の中に入るのかもしれないです  
が、実際の調査自体は水の中なので、水生生物として一緒に調査をしたほうが抜  
け落ちることがないと思います。いわゆる水草類もそうですが、ため池の中の植  
物という形で調査していただければと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 今のご指摘と同じですが、昆虫のうち、特に神戸市周辺のレッドリストに載っ  
ているものの中で水生昆虫はかなりの割合を占めています。ゲンゴロウや、ある  
いはトンボの幼虫は、結構危ない状態です。スウィーピングで捕獲するという方  
法では、トンボの親は引っ掛かりますが、ゲンゴロウはまず引っ掛かってこない  
ので、それについては今のご意見と同じように湿地調査の中で水生昆虫という項  
目で特に注目して調査しておいていただきたいと思

【事業者】 わかりました。

【委員】 コドラート法で植生調査を行うと書いてありますが、これはどれぐらいの大き

さで行うのでしょうか。

【事業者】 まだ具体的には設定していません。

【委員】 細かくやろうと思えばかなりの数になりますが。森林が対象ですか。

【事業者】 そうですね。今回、竹林など、単調な植生ではあったので、たくさんする必要はないと思っていますが、事前にご相談させていただきながらと考えています。

【委員】 わかりました。

【委員】 これはお願いになりますが、この事業の調査のやり方が、いつもと違いますし、報告書のタイミングも違うと思うので、今の現地調査をされた結果、もし貴重な生物が出てきて、保全措置が必要であるということがわかった場合、保全措置の実施自体は工程表の中で平成 30 年度から予定されていますが、事後調査計画書の中に、保全措置の計画が記載されるようにしてほしいと思います。

つまり、現地調査の結果だけではなくその先の保全措置に関しても、審査会に報告していただきたいと思います。

そうでないと、保全措置について検討する機会がつかれないことになると思います。

【事業者】 来年度の春・夏で調査を予定しておりますので、データが出そろい次第、すぐピックアップして保全措置が必要かどうかを検討を早急に、審査会か個別相談になるかはわかりませんが、相談させていただいて、保全措置を検討して計画書に反映させようと考えております。

【議長】 他にはいかがでしょうか。

【委員】 23 ページの鳥類の調査について、ルートを歩きながら、目視と鳴き声によって種類と個体数を記録すると書いてありますが、特に鳥については、可能であれば営巣の有無を調べていただきたいです。営巣しているのか、ただ一過性でたまたまそこにいるかによって、意味や対策の中身も違ってくるので、丁寧に調査していただきたいと思います。

【委員】 これは季節ごとの調査が必要ですか。

【委員】 そうですね。本当は特に鳥は冬場に調査していただきたいんですけど。

秋のデータが既にあって、春夏が今後調査されるのであれば、十分なデータが得られると思います。冬は営巣期間ではないので、できれば鳴き声、簡単な目視調査だけでも冬も 1 回やっていただければと思います。

【議長】 他にはいかがでしょうか。

【委員】 在来種の調査とともに外来植物も含めて、見つければその報告があるのでしょうか。また、場合によっては、除去措置も必要になると思いますが、それについてご相談はいただけるのですよね。

【事業者】 そうですね。現地で確認された在来種はもちろんですが、外来種もリストアップをするようにいたします。

【議長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにご質問がないようです

ので、これで終わりたいと思います。

事業者の方，ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。

《事業者 退席》

【議長】 それでは，今後の予定について事務局より，説明をお願いいたします。

【事務局】 先生方から本日いただきましたご意見につきましては，今後の事後調査，自主的調査に反映させるように事業者に指導してまいります。

また，本日委員からご指摘のありました，貴重種情報の公開方法については，事務局で整理し，改めてご報告いたします。

本日使用いたしました資料については，その場に置いてお帰りいただいて結構です。お持ち帰りになれる場合は，事務局までご一報いただけたらと思います。

では，本日はお忙しい中，どうもありがとうございました。